

---

岸和田市企業支援メールマガジン

《第5号》 2017年4月3日 配信

---

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

----- ■ -- 目 次 -- ■ -----

- 【1】大阪府よろず支援拠点による岸和田市無料出張経営相談会を実施しています（岸和田市施策）
- 【2】岸和田市企業経営支援事業補助金（岸和田市施策）
- 【3】岸和田市中小企業サポート融資（岸和田市施策）
- 【4】大阪府の中小企業支援施策の「事例集」が完成！大阪府 HP に掲載中！（大阪府施策）
- 【5】平成 29 年度 大阪府ものづくり中小企業向け助成金等公募事業説明会 in MOBIO  
～今すぐ使える大阪府の支援策！「変革と挑戦」を応援します～（大阪府施策）
- 【6】中小企業等経営強化法のご紹介（中小企業庁施策）

----- ■ -- 各 情 報 -- ■ -----

【1】

大阪府よろず支援拠点による岸和田市無料経営相談会を実施しています  
(岸和田市施策)

-----

岸和田市と大阪府よろず支援拠点は合同で、毎月原則第1、3水曜日、岸和田市内にて、企業の皆様のための無料経営相談会を実施しています。経営に関することでお悩み事がありましたら、どんな些細なことでもお気軽にご相談ください。何度でも無料でご相談いただけます。

※ 大阪府よろず支援拠点については、下記よりご覧ください。

<http://www.yorozu-osaka.jp/>

日 時：[日程] 4月5日(水)、4月19日(水)、5月10日(水)、5月24日(水)、  
6月7日(水)、6月21日(水)、7月5日(水)、7月26日(水)  
8月9日(水)、8月23日(水)、9月6日(水)、9月20日(水)

[時間] 10:00~10:50、11:00~11:50、13:00~13:50  
14:00~14:50、15:00~15:50、16:00~16:50

場 所：岸和田市役所(岸城町7-1) [4月5日(水)、5月10日(水)、6月7日(水)、  
7月5日(水)、8月9日(水)、9月6日(水)]

岸和田駅前通商店街振興組合(宮本町6-17) [4月19日(水)]

岸和田工業センター協同組合(磯上町3-25-3) [5月24日(水)]

泉州卸商業団地協同組合(土生町3-4-1) [6月21日(水)]

大阪鉄工金属団地協同組合(臨海町20-2) [7月26日(水)]

一般社団法人 大阪木材コンビナート協会(木材町15-3) [8月23日(水)]

岸和田市立産業会館(別所町3-13-26) [9月20日(水)]

参加費：無料(何度でも)

申 込：産業政策課まで電話(TEL:072-423-9485)

問 合：岸和田市役所 産業政策課 商工振興担当

TEL:072-423-9485(商工振興担当直通)

※平成29年度より、当無料経営相談会は、毎月原則第1水曜日は岸和田市役所にて、  
毎月原則第3水曜日は市内の各企業組合様等の会議室にて実施します。市内各地で  
実施しますので、お近くの場所で無料経営相談会をご活用いただけます。

この機会に是非、どんな些細な事でも結構ですので、お気軽に無料経営相談会を  
ご活用ください。

## 【2】-----

### 岸和田市企業経営支援事業補助金(岸和田市施策)

-----  
岸和田市は、市内で事業を営む方の支援のため、様々な補助金制度をご用意しております。

#### ①展示会出展事業補助金

<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/tenjikai.html>

#### ②産学官連携事業補助金

<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/sangakukannorenkei.html>

#### ③産業人材スキルアップ事業補助金

<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/jinzaiikusei.html>

④合同企業説明会中小企業者等参加事業補助金

<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/goudoukiyousetsumeikai.html>

各補助金の詳細については、各URLよりご覧ください。当市ホームページへ繋がります。

問い合わせ 岸和田市役所 産業政策課 商工振興担当

TEL : 072-423-9485 (商工振興担当直通)

【3】-----

岸和田市中小企業サポート融資（岸和田市施策）

-----

岸和田市は、市内で事業を営む方が、必要な運転資金・設備資金を円滑に調達できるよう、大阪信用保証協会の保証を付して融資をあっせんしています。約定どおり返済された方には、市から利子と保証料の一部を補給します。

<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/kisiwadasapoto.html>

申込人の資格

- ・大阪府内に居住し、原則として岸和田市内の同一場所で1年以上引き続き事業を営んでおり、確定申告・決算に伴う納税状況を証することができる事業者であること。
  - ・具体的な事業計画を有しており、金融機関等による融資後のサポートを受けることが可能な事業者であること。
  - ・常時使用する従業員の数が20人以下〔商業又はサービス業（宿泊業・娯楽業を除く）を主たる事業とするものについては5人以下〕の会社及び個人
- ※その他、申込要件がございます。必ず上記HPより詳細をご確認ください。  
※保証協会が保証できない場合には、同制度をご利用できません。

融資限度額 一事業者について600万円まで

※ただし、既存の信用保証協会の保証付融資との融資残高合計が  
1,250万円を超える場合は利用できません。

資金使途 運転資金、設備資金（転貸資金は除く）

融資期間 4年以内（据置なし）

貸付利率 年 1.2%（平成29年4月1日現在）

※約定どおり返済された場合、融資実行1年後より市から一部補給があります。

保証料率 年 0.5% ~ 2.2%  
※決算内容により保証協会にて審査後、料率が決定されます。  
※約定どおり完済された後、10万円を上限として市から補給があります。

返済方法 毎月元金均等分割返済

取扱機関 池田泉州銀行  
(泉州営業部・久米田支店・春木支店・東岸和田支店)

連帯保証人 原則として不要  
※法人の場合は法人代表者・実質経営者に保証人になっていただきます。  
※営業許可名義人・同一事業に従事している配偶者・事業承継予定者等は  
連帯保証人になっていただく場合があります。

受付場所 岸和田市役所 産業政策課 商工振興担当 (市役所別館4階)  
TEL: 072-423-9485 (商工振興担当直通)

【4】-----

大阪府の中小企業支援施策の「事例集」が完成！大阪府 HP に掲載中！（大阪府施策）

-----

国や地方自治体では、様々な支援施策を用意しておりますが、これらの支援策の存在を知っている事業者はほんの一握りであり、実際に活用する方はさらに少なくなります。

そのため、大阪府の支援施策を身近なものに感じていただき、より多数の事業者様に活用いただけるよう、これまで施策を活用いただいた事業者様の課題・きっかけ・成果などを「事例集」にまとめ、府のHPへ掲載しました。

施策利用者からは、一定評価をいただいておりますので、ぜひ下記 URL よりご覧いただき、ご活用ください。

[http://www.pref.osaka.lg.jp/s\\_shokoshinko/](http://www.pref.osaka.lg.jp/s_shokoshinko/)

(※一部平成28年度で終了する事業も含まれております。)

<お問合せ>

大阪府商工労働部 中小企業支援室経営支援課  
企画調整グループ TEL 06-6614-0871

【5】-----

平成29年度 大阪府ものづくり中小企業向け助成金等公募事業説明会 in MOBIO  
～今すぐ使える大阪府の支援策！「変革と挑戦」を応援します～（大阪府施策）

-----

平成 29 年度に大阪府において実施予定の助成金制度をはじめとした支援事業の説明会を開催します。

当日は、「ものづくりイノベーション支援助成金（技術開発助成金）」を利用されたものづくり企業の成果も紹介しますので、この機会に是非ご参加ください！

【日 時】平成 29 年 4 月 13 日(木) 13:30~15:50〔受付 13:00~〕

【会 場】クリエイション・コア東大阪 南館 3 階 技術交流室 B  
(東大阪市荒本北 1-4-1)

【内 容】◆ ものづくりイノベーション支援助成金  
◆ 新分野・ニッチ市場参入事業化プロジェクト支援事業  
(事業化・市場化支援事業)  
◆ 大阪府中小企業外国出願支援事業補助金  
◆ 大規模展示商談会活用事業(出展支援事業) ほか  
※閉会后、16:20 まで個別相談を実施

【参加費】無料

【定 員】100 名程度

【主 催】MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)

【申 込】下記 URL よりお申込みください。

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input.do?tetudukid=2017030015>

【問合先】MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪) 担当:山田、中川

電話:06-6748-1054 FAX:06-6748-1062

詳しくは、MOBIO のホームページをご覧ください。

<http://www.m-osaka.com/jp/event/detail/000993.html>

【6】-----

#### 中小企業等経営強化法のご紹介(中小企業庁施策)

-----

中小企業等経営強化法が、平成 28 年 7 月 1 日に施行されました。この法律は、経営力の向上に取り組む事業者に対し固定資産税の軽減措置、金融支援等を行い、中小企業等の経営強化を図るものです。「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。計画申請についても、経営革新等支援機関のサポートを受けることができます。

また、平成 29 年 4 月より、固定資産税の対象設備が拡充されるとともに、一定要件を満たす設備投資に対して法人税(所得税)の特例が適用可能になります。

詳細は、下記 URL よりご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/>

■問い合わせ先

近畿経済産業局 創業・経営支援課

電話番号：06-6966-6036

---

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 商工振興担当

TEL：072-423-9485（商工振興担当直通）

E-mail：sangyo@city.kishiwada.osaka.jp

- ※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中のURLやお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。
- ※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡ください。
- ※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。

【後記】

いよいよ平成29年度が始まりました。徐々に気温も暖かくなり、春の訪れを感じる日が多くなりました。私が現職場に配属され、数年が経ちますが、春の訪れは入庁当時の記憶を蘇らせます。不安でいっぱいだった一方で、期待とやる気にも満ち溢れていたあの頃。その気持ちを再度思い出し、今年度も事業者様のご支援をしていきたいと思えます。今年度も引き続き、当メールマガジンのご愛読をよろしくお願いいたします。